

第9回教育委員会（定）

開会日時 平成29年 5月 11日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時42分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指 導 室 長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	施設整備担当副参事	荒 張 寿 典
中央図書館長	荒 井 和 子		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

それでは、ただいまから平成29年第9回の教育委員会定例会を開催いたしま
す。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育
総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指
導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、荒張施設整備
担当副参事、荒井中央図書館長、以上11名でございます。

大森学校配置調整担当課長は、上板橋第二中学校の改築計画を町会連合会桜川
支部町会長会議において説明するため、欠席いたします。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたし
ます。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ
り許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第22号 平成29年度教科用図書調査委員会委員の任命につ
いて

(指導室)

教 育 長 日程第一 議案第22号「平成29年度教科用図書調査委員会委員の任命につ
いて」は、教科書採択終了まで非公開とする内容を含む案件のため、非公開によ
る審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございま
せんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○議事

日程第二 議案第23号 教育財産の取得及び用途廃止について

(新しい学校づくり課)

教 育 長 続きまして、日程第二 議案第23号「教育財産の取得及び用途廃止につ
いて」、次長と新しい学校づくり課長から説明願います。

次 長 議案第23号でございます。

教育財産の取得及び用途廃止について。

上記の議案を提出する。

平成29年5月11日。

提出者は、中川修一教育長でございます。

教育財産の取得及び用途廃止について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第2項により、教育財産の取得及び用途を廃止する。

記。

対象教育財産。

1、区立上板橋第二中学校用地。

(1) 取得面積（法定外公共物（赤道）部分）、310.49㎡。

(2) 廃止面積（道路管理区域部分）、5.50㎡。

提案理由でございます。

学校敷地内には、区が国から譲与を受けた法定外公共物（赤道）が存在しているが、本来の用途である道路ではなく学校用地として利用しているため、現況の用途に合わせた形で土地を整理する必要がある。

そのため、学校敷地内に存在する赤道を土木部から教育委員会に所管がえし、道路用地から学校用地に用途変更する。

また、道路管理区域内に学校敷地が入り込んでいるため、当該用地を教育委員会から土木部に所管がえし、学校用地から道路用地に用途変更するものでございます。

内容につきまして、佐藤新しい学校づくり課長からご説明いたします。

新しい学校づくり課長

それでは、資料をご覧ください。

1 ページ目が議案の提出書になってございます。

該当地及び取得の理由につきましては、ただいま、矢嶋次長からご説明をしたとおりでございます。

3 ページ目をご覧ください。

こちらに当該地の図面が表示されてございます。

向きが横向きになってございまして、通常、上が北側になるのですが、左手側が北側、右手側が南側というような敷地の配置でお示ししているところでございます。

この上板橋第二中学校の敷地のほぼ真ん中に、真っすぐ縦に赤い線が入ってございますが、こちらが、今回、土木部から教育委員会に所管がえをする、いわゆる赤道の部分に該当してございます。

図面の左上に非常に小さく緑色で表記してある部分がございます。

道路の十字路のところの右下になる部分でございますが、小さく三角形で緑色に表記してございます。こちらが、学校敷地である部分が現状で、道路状で管理されている部分に当たります。

この部分につきましては、教育財産から切り離しをいたしまして、土木部の所管の財産に切りかえを行うという部分でございます。

面積といたしましては、教育財産に組み入れる面積が310.49㎡、教育財産から土木部に所管がえを行う面積が5.5㎡でございます。

学校の敷地の中には、このように赤道という形で、無番地で入り込んでいる土地が多数ございます。私どもといたしましては、年に3校ずつ測量をかけ、面積が確定した部分から教育財産に組みかえを行うというような手続きを行ってございまして、今回、上板橋第二中学校の処理が終わりますと、残りが14校という状況になってございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 では、お諮りします。日程第二 議案第23号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○議事

日程第三 議案第24号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1. 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する
条例

(教育総務課)

2. 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条
例

(教育総務課)

3. 東京都板橋区幼稚園等の保育料の額を定める条例
の一部を改正する条例

(学務課)

教 育 長 続きまして、日程第三 議案第24号「区議会提出議案及び意見の聴取について」は、平成29年第二回区議会定例会で審議を予定している案件で、議会に提出する前である本日の教育委員会において公開で審議を行う場合、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・平成29年4月分）

（指－1・指導室）

（区費職員・平成29年4月分）

（総－1・教育総務課）

教 育 長 それでは、報告事項を聴取いたします。報告1「人事情報」について。
 初めに、都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育
 総務課長から報告願います。

指 導 室 長 初めに、1の正規職員についてです。
 今年度の4月末時点での教職員数は、昨年度の4月末時点と比較いたしますと、
 括弧の休職者なども含めて、全体で19名増加しています。
 主な増加の理由ですが、学級増、そして小学校の特別支援教室の巡回指導教員
 の定数増というものがあります。
 特に特別支援教室の巡回指導員増につきましては、児童10名に対し1名の教
 員という基準に基づき、昨年度25名配置されておりましたが、29年度からは
 35名配置ということで、10名増ということになっております。
 4月30日時点の教員の休職者数ですが、昨年度と比較して、小学校では昨年
 度と同様の5名ですが、中学校では昨年度より2名減の3名となっております。
 合計8名の休職者がおりますが、そのうち6名は昨年度から、引き続き、休職
 を更新した者になります。
 次に、資料といたしまして、新規採用教員の年齢分布ということも記載させて
 いただきました。
 次に、2番が期限付任用教員です。
 小学校24名、天津わかしお学校2名、中学校17名ということでございます。
 説明は以上でございます。

教育総務課長 続きまして、区費職員の人事情報について、説明をいたします。
 最初に、一般職員・再任用職員・再雇用職員でございます。
 4月30日現在の職員数です。前月末が182名に対して、172名となり、
 10名減でございます。
 内訳ですが、欄外にありますとおり、（2）退職等です。こちらが28名の減
 です。
 一方で、（3）採用等です。18名の増ということで、相殺して10名の減に
 なります。
 職種別でいいますと、事務が非常勤化に伴いまして2名の減です。調理の職員
 が、用務への転職等で2名の減です。用務の職員が、委託化等により6名の減、
 合計で10名の減となります。
 続いて、2ページ目です。
 2の非常勤職員です。前月末が795名に対して、当月が792名。3名の減
 になります。

まだ設定数に満たないところを少し申しますと、まず一番上の学校運営員が2名の欠員になっています。

続いて、中ほどの学習指導講師が設定数183名になりますが、今年度の必要数は179名になります。179名に対して173名ですので、6名の欠員。

次の次の段の特別支援学級介添員です。38名に対して32名、6名の欠員です。

また、1段飛ばしまして、特別支援教育巡回指導講師です。19名の設定に対して16名。3名の欠員となります。

また、下から4行目です。青少年委員。60名の設定数に対して59名で、1名の欠員。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 4月の学校だよりを拝見しましたところ、4月の初めの時点で担任の先生が未定という学校が幾つかありましたが、そのところはしっかり補充されているのか、現在の状況を教えていただきたいと思います。

また、特別支援教室の巡回指導員の人数が増えたということですが、これは特別支援教室が、今年度から、小学校ではほぼすべての学校で開始されるということで、その人数は足りるのか、それと同時にこちらの巡回指導講師で定数に対して欠員が出ているということで、その辺り、両方含めて、特別支援教室が今年度から開始された学校についても、人的な配置というのはどうなっているのか。

その2点について教えてください。

指導室長 4月時点で担任が不在であったという学校ですが、現時点では、小学校、中学校ともにありません。4月末時点での欠員状況ですが、小学校3校1人ずつ、中学校で1人の4人が欠員状態です。

小学校につきましては、3人のうち2人は算数少人数指導担当が不在の状態、小学校1校につきましては、小学校2年生の加配でチームティーチングをする教員が不在の状態。中学校につきましては、家庭科の教員が不在ということでありました。

ただ、このうち1校の、小学校2年生の加配でチームティーチングをする教員につきましては、5月10日に任用されました。そして、中学校の家庭科教員につきましては、5月9日に任用されました。

したがって、今、小学校2校の算数少人数指導担当の教員が不在という状況になっております。

この不在のところにつきまして、東京都教育委員会に申請していますが、いわゆる期限付任用教員について、既に東京都教育委員会が持っている人材がゼロということなので、新たに教員免許保持者、そして、これまで経験等がある方で適任者を東京都教育委員会、板橋区教育委員会、そして学校でも探しながら配置を

進めていくという流れになります。

次に、巡回指導講師につきましては、ここで挙げられている巡回指導講師は、特別支援教室を含めて、各校で様々な発達に関しての助言をしていく講師であります。学校からの要請を受けて回っていく講師であり、現在のところ、人数的には減となっておりますが、学校の申請に応じた支援は行われております。

ただ、今後、各学校から新たな要望があったときに、今いる人材で回れるか、さらなる人員が必要か検討しなければいけないかと思えます。

そして、特別支援教室につきましては、年度当初、350人の児童という見込みでスタートし、35人の正規の教員を配置しているところであります。

現在、これから新たに入級相談があり、児童が増えていくことが見込まれます。その増えていく児童につきましては、特別支援教室の専門員として東京都から週4日程度配置されている職員や、必要に応じて、学習指導講師も補佐をしながら対応していきたいと考えています。

以上でございます。

教 育 長 分かりました。そのほか、いかがでしょうか。

新規採用教員が97名プラス1名で98名、そして期限付教員が43名ということは、今年、板橋区内で教員1年目の方が、141名という認識で良いのでしょうか。

指 導 室 長 はい。

教 育 長 初任者研修については、期限付任用教員は参加していくのですか。

教育支援センター所長 初任者研修については、期限付任用教員は宿泊研修には参加いたしません、それ以外の研修には参加しております。

教 育 長 区費職員について、特別支援の介添員については、人が見つからないのか、学校側からのニーズがないのか。フルにまだ至っていない理由について伺います。

指 導 室 長 これは人が見つからないという状況です。

教 育 長 すると、人数のニーズは学校現場からは最上限で来ているわけですね。

指 導 室 長 そうです。学校からのニーズがあり、募集をかけているところでございます。

教 育 長 ありがとうございます
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 学校給食の残菜状況について

(学一1・学務課)

教 育 長 それでは、報告2「学校給食の残菜状況について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 学校給食の残菜につきましては、これまで余り実態がつかめていないという状況がございました。

そのため、実態の見える化の取組として、昨年、調査方法等を変更し、1年間の結果がまとまりましたので、教育委員会でご報告するものでございます。

1、調査概要です。これまでは給食の残菜量を毎年11月に10日間調査しておりました。これを昨年度は、残菜量に加えまして、残菜率を学期ごとに各5日間、延15日間調査する方法に変更いたしました。

2、残菜量です。表で記載しておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

続いて、3、残菜率です。

残菜率は、給食として配缶した総量を汁や水分を含む食べ残した量で割ったものでございます。

小学校の残菜率は、1回目は、平均で6.6%でしたが、3回目は4.7%に低下しております。また、中学校でも、1回目は9.8%でしたが、3回目は7.3%に低下しております。平均でも、1回目は7.6%でしたが、3回目は5.5%に低下しております。

このように残菜率を見える化したことで一定の効果が出てきたと考えております。これを継続することにより、さらに効果が出てくると考えているところでございます。

続いて、2ページ目をご覧ください。

昨年度行いました残菜削減に向けた取組でございます。

学務課では、2回目以降の調査時に、残菜削減に向けたポスターを作成し、全校に配付いたしました。

また、調査依頼時に、前回の結果を各学校にフィードバックし、全校の平均と比較して、その学校がどの位置にあるかが分かるようにしています。

各学校においても様々な取組をしており、例えば残菜ゼロ完食掲示板を作成し、完食クラスにはシールを貼って視覚化したり、完食の多いクラスの表彰や校内放送をするなど、様々な取組が行われております。

このような取組を学校間で共有することにより、無理に食べさせるという形ではなく、自然と残菜率が低下していくような取組を続けていきたいと考えているところでございます。

ご説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 何年か前から、学校を回ったときにこのような話をよく聞きまして、かなり残菜量が多いなと感じていたのですが、それを徐々に減らしていただいておりますので、非常に良いと思っております。

小学校と中学校で残菜率を調べていただきましたが、かなり中学校の方が多いのですが、僕のイメージですと小学校の方が多いのかと思ったいたのですが、中学校の方が多い理由は何か聞いていますか。

学 務 課 長 中学校につきましては800キロカロリーを超える、適正な基準のカロリーなのですが、その摂取をためらう、いわゆる太りたくないというような生徒もいるというところもあり、少し中学校の方が残菜率が高いということがございます。

また、各自治体の残菜率を調べてみますと、どこも中学校の方が高いという状況がありますが、ただ、中学校でも2%台の学校もありますので、そのような学校の取組も参考にしながら、残菜が多いところについては減らす努力をしていきたいと考えているところでございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 第5回いたばし自由研究作品展事業の実施について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告3「第5回いたばし自由研究作品展事業の実施について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、第5回いたばし自由研究作品展事業の実施についてご説明いたします。

この事業の趣旨でございますが、子どもたちの夏休みの自由作品制作の際に、科学に関する作品を考えてつくってもらい、そのことを通じて科学への興味につなげていきたいということを趣旨としております。

運営につきましては、教育科学館の指定管理者であります(株)学研プラスが行うという事業でございます。

作品の審査につきましては、自由研究作品審査委員会で行ってまいりたいと考えております。

対象でございますが、板橋区内の小・中学校、また板橋区内に在住の小・中学生が対象となります。

募集の案内につきましては、別添のポスター・要項のとおり、学校に配布してPRを行っていききたいと考えているところでございます。

スケジュールでございますが、10月に募集を締め切りまして、一次、二次審査を経て、11月には各賞を決定していきたいと思っております。

優秀な作品には賞状と賞品を授与したいと考えています。

12月に表彰式を行う予定でございます。

毎年、少しずつ応募件数が増えておりますので、今年度もたくさんの応募があるようにPR等を行ってまいります。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

4. 平成29年度親子たこあげ大会実施結果について

(地-1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告4「平成29年度親子たこあげ大会実施結果について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、毎年4月29日に行われています親子たこあげ大会の実施についてご報告いたします。

この日は天気に恵まれ、また、風にも恵まれ、たこあげ日和でございました。会場は、荒川戸田橋緑地野球場でございます。

例年と同じく、来場した小学生以下の子どもたち1,000人にたことたこ糸を配付して、たこあげを楽しんでいただきました。

今年度、初めての試みといたしまして、たこの作成体験ということで、配付したたこと同じ絵柄のたこの紙を用意いたしました。それに自分で竹ひごを張ったり、糸をつけたり、たこをつくってみる体験をしていただきました。

これにはジュニアリーダー顧問会の方にボランティアとして指導に当たっていただきました。

来場者は例年5,000人ということで、非常に多くの方にご参加いただいております。

また、地域の青少年健全育成蓮根・舟渡・高島平地区、また、青少年委員会のメンバー、ボーイスカウト、板橋いっぴん会、長後睦太鼓の皆さん、またジュニアリーダー顧問会の方にご協力いただいて無事に実施させていただきました。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 いっぴん会の販売の、タコスマイルさんというのは、タコスの方ですか。たことは関係ないですね。たこあげではないのですね。

地域教育力推進課長 はい、たこあげではないです。大変人気があって、人が並んでおりました。

教 育 長 私も参加してきましたが、本当に適当な風で、見事にたこが舞う姿に感動すら覚えたところですよ。

親子で本当に楽しそうに揚げている姿が、とても良い企画で、このたこが非常に上手くできていて、私も揚げさせてもらったのですが、本当にきれいに揚がりました。このたこは、板橋区内のたこということですね。

地域教育力推進課長 そうです。ご協力いただいている、たこの会の皆様の手づくりです。

教 育 長 素晴らしい出来映えだったと思います。

青 木 委 員 せっかく良いたこができていたのだとしたら、なぜ良いたこができたかという話を子どもたちにしてあげられるとすごく良いといつも思っておりまして、サイエンスコミュニケーションというのは、こうしたことなのだと思います。

揚力の考え方は、たこというものにはとても反映されるものだと思うので、何かそうした話を挟んでいただけると、学習という意味合い、興味喚起にもつながるかと思うので、1つ前の自由作品展示等でも、上手く連携した話が出てくるとおもしろいと思います。

教 育 長 ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

高 野 委 員 たこあげ大会には行けませんでしたでしたが、連休中に郷土資料館の鎧の着付け体験教室と、教育科学館のイベントに参加してきました。鎧の着付け体験教室は区外からもたくさんの方が来てくださって、新聞等の取材も多く、翌日、読売新聞にも載っていました。大勢のお子さんがすごく楽しんで、大変良い行事だったなと思っています。

教育科学館についても、親子連れの方がたくさん来てくださって、ワンコインの体験コーナー等に人の列ができて、皆さん、楽しんでいらっしゃいました。

教 育 長 ありがとうございます。
そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一 議案第 2 2 号及び日程第三 議案第 2 4 号については非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第 2 2 号 平成 2 9 年度教科用図書調査委員会委員の任命について

(指導室)

(非公開)

○議事

日程第三 議案第 2 4 号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1. 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する
条例

(教育総務課)

2. 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する
条例

(教育総務課)

3. 東京都板橋区幼稚園等の保育料の額を定める条例
の一部を改正する条例

(学務課)

(非公開)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 1 0 時 4 2 分 閉会